

令和4年度の主要な施策(要旨)

※令和4年度の主要な施策の全文は西ノ島町ホームページ「ウェブ町長室」に掲載しています。



町政を取り巻く諸情勢について

わが国の経済の動向は、新型コロナウイルス感染症による消費の減退が和らぐも、外需の増加や政府の経済対策の効果にも支えられ、回復していくものと見られており、また、年明けからオミクロン株の流行に伴う移動自粛が広い範囲で要請されるなど、先行きの不透明感が出てきております。

新たな変異株発生の恐れや燃油価格の高騰、サプライチェーン障害など経済の下振れ要因はあるものの、経口治療薬の承認が進むなど明るいニュースも聞こえておりますので、コロナ禍の収束が進み経済の持ち直しが進むことを願っております。

こういった状況の中、今年度の地方財政対策では、昨年度に続いて地域社会のデジタル化や公共施設の適正管理の推進、まち・ひと・しごと創生事業費などを確保し、地方交付税の総額は臨時財政対策債との合算で19兆8千億円と昨年度との比較で3兆800億円、率にして13・5%の減額となっております。

大きな減額ではありますが、コロナ禍にあっても地方税が堅調に推移していることを踏まえ、地方一般財源の総額は、62兆円あまりと昨年度と同水準であります。

本町の財政状況につきましては、積極的な事業展開を進めてきた結果、公債費が増加していることは中期財政計画を通じてお示ししております。

が、計画的な繰上償還による実質公債費比率の抑制を着実に実行し、引き続き健全な財政状況を維持しながら、地域の振興に取り組んでまいります。

離島振興法について

令和4年度末をもって現行の離島振興法が期限を迎えることから、同法の改正・延長に向けた動きが活発化しております。

2月10日には、離島関係4団体の主催により「離島振興法改正・延長実現総決起大会」が開催され、国に対して要望活動を展開してまいりました。

島根県におきましても、行政と民間で組織する離島総合振興会議において隠岐地域の総合的な振興方針を検討することとしており、今年度は次期の県離島振興計画素案の策定に向け、検討を進めることとしております。

新型コロナウイルス関係について

本町では、本年1月に10名の感染者が確認され、島前管内の往来の自粛をはじめ、公共施設の閉館等を行い、住民の皆様にもご理解とご協力をいただき、感染拡大の防止に取り組んできたところであります。

昨年に比べ感染後の重症化は少ない状況ですが、オミクロン株による感染拡大が続き、島根県においても1月27日より2月20日まで県内全域

がまん延防止等重点措置の対象区域とされたところであります。

町民の皆様には誰が感染してもおかしくない状況が続いておりますので、引き続き感染防止対策をとっていただくとともに、感染された方、その関係者などへの誹謗中傷がないよう、ご配慮をお願いいたします。

新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、追加接種の集団接種は3月をもって終了し、その後は5歳～11歳の小児に対するワクチン接種とともに隠岐島前病院での接種による対応を予定しております。

今後も、隠岐島前病院と連携しながら円滑な接種に努めてまいります。

また、新型コロナウイルスの感染に不安を感じ検査を希望する方を対象に、抗原検査キットを無償配布し感染対策に取り組んでまいります。

産業振興について

(1) 水産業関係について

まき網漁業につきましては、昨年は漁獲量が前年比33%増2・1万トンと好調でありました。

漁獲高についても前年比7・9%増の12億円となりました。

水産業の中核を担うまき網漁業は地域経済にとって大変重要でありますので、魚価の回復に合わせ今後の豊漁に期待するところであります。

離島漁業再生支援交付金につきましては、アワビやキジハタ、クエの放流など、資源確保に努めるとともに

に、岩ガキの産卵を抑制し生食での提供期間の延長を目的とした、冷却保存による試験を継続して行うなど、漁業者の活動に対し引き続き支援し、水産業の活性化、漁業者の所得向上を目指してまいります。

担い手確保対策につきましては、現在、岩ガキ養殖生産者のもとで、2名が研修を受けておりますので、本町の漁業を盛り上げる担い手として活躍を期待するとともに、今後も新たな就業者の確保につながるよう必要な支援と情報発信に取り組みでまいります。

海藻加工プロジェクトとして取り組んでまいりました、西ノ島産ツルアラメにつきましては、花粉などによる鼻や目の不快感を軽減する効果等が確認されたところであります。

今後は、西ノ島産ツルアラメの原料を確保しながら、企業と連携して商品の販売拡大につなげてまいります。

(2) 農林業関係について

畜産業につきましては、現状ではコロナ禍の影響により取引価格が左右されることから、今後の動向を注視してまいります。

本町の特色である放牧を活用した省労働・低コスト生産を維持していくための牧野整備や増頭対策に、引き続き取り組んでまいります。

また、畜産農家の作業効率を上げるため、畜産分野におけるGPS装

置による放牧牛監視システムの導入実証事業などICT（情報通信技術）を活用したスマート農業への取り組みを進めてまいります。

そのほか、今後の畜産振興と新規就農しやすい環境づくりのため、牧野の有効活用が図られるよう、JA、和牛改良組合等と協議会を設置し検討を進めているところであります。

担い手確保対策につきましては、昨年より畜産農家のもとで、産業体験を行っていた1名の方が、今年度より認定新規就農者としてスタートいたします。

本町の畜産業を盛り上げる担い手として、活躍を期待するとともに、定着に向けたサポートを行ってまいります。



▲ 畜産農家での産業体験の様子

林業につきましては、森林保全と自然環境の保護を目的に、森林整備の推進と林業従事者の確保・育成に取り組む事業体に対して、森林環境譲与税の活用により支援してまいります。

隠岐島前森林復興公社が行う、分収林事業による森林整備では、過去5年以内に植栽を行った船越地区等の下刈のほか、植栽後10年を経過した耳浦地区の除伐、美田地区では成長不良個所の改植を計画しております。

また、ふるさとの森再生事業では継続して島根鼻で実施し、健全な森の育成と景観向上に努めてまいります。

観光関係について

本年4月に隠岐観光協会と隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会が統合し、観光地域づくり法人「一般社団法人 隠岐ジオパーク推進機構」が設立される予定であります。

ジオパーク推進協議会が行ってきたジオパークの価値や魅力を高め、地域の活性化等に資する活動と、隠岐観光協会が担ってきた隠岐4町村の観光振興と地域経済の発展に資する活動が一本化されることで、より効率的な事業展開が期待されるところであります。

これまで両組織が担ってきた、観光・教育・環境の3つの領域にまたがる事業を推進することにより、法

人が目指す、持続可能な観光地域の形成に向けて、本町も連携して取り組んでまいります。

西ノ島ハーフマラソンについて

第8回目となる、「西ノ島ハーフマラソン」を3年ぶりに本年10月16日に、谷川真理氏をゲストランナーにお招きして開催することといたしました。

大会開催にあたっては、参加定員を約150名に縮小しての開催となりますが、絶景コースをしっかりと満喫していただけるよう、関係機関とも連携を図りながら大会準備を進めてまいります。



▲ 第7回西ノ島ハーフマラソン